

府中市公告

市民課広告付き窓口案内システム設置事業者選定に係る公募型プロポーザルを実施するに当たり、次のとおり参加希望者を公募します。

令和7年12月8日

府中市長 小野 申人

1 事業概要

- (1) 事業名称 府中市市民課広告付き窓口案内システム設置事業
- (2) 事業場所 府中市本庁舎（府中市府川町315番地）1階市民課窓口及び待合スペース
- (3) 事業内容 「府中市市民課広告付き窓口案内システム設置事業仕様書」のとおり
- (4) 事業期間 令和8年3月2日から令和13年3月1日まで。ただし、協定書締結日から事業開始日の前日までは、機器の設置・調整、広告主募集、職員研修等に伴う準備期間とする。なお、事業期間満了後に機器等を撤去する場合、その期間も事業期間に含むものとする。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、府中市物品の買入れ等に関する指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年府中市告示第137号）の規定に基づく指名除外の措置要件に該当しない者であること。
- (3) 公募開始の日から契約締結日までのいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 国税及び府中市税を滞納していない者であること。（府中市への納税義務がない場合は府中市税に関するものは除外する。）
- (5) 平成30年4月1日以降に、日本国内の官公庁施設における窓口案内システムの設置・運用に係る広告事業の実施実績がある者であること。

3 添付資料

- (1) 府中市市民課広告付き窓口案内システム設置事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領
- (2) 府中市市民課広告付き窓口案内システム設置事業仕様書

4 書類提出及び問い合わせ先

府中市 市民生活部 市民課

所在地：〒726-8601 広島県府中市府川町315番地

電話：0847-44-9142（直通） FAX：0847-46-3450（代表）

E-mail：shimin@city.fuchu.hiroshima.jp